

## Instagram 福島県南会津農林事務所公式アカウント利用規約

この規約は、Instagram 福島県南会津農林事務所公式アカウント(@minamiaizu\_nourin2)（以下「公式アカウント」という。）の利用に関する事項を定めるものとします。

### 1 利用目的

公式アカウントにおいて、福島県南会津農林事務所（以下「農林事務所」という。）から利用者に向けて情報を発信すること及び円滑な運営に必要な範囲で利用者からの情報を得ることを目的とします。

### 2 利用者

利用者とは、公式アカウントを閲覧、利用を行う人をいいます。

また、利用者がこの公式アカウントを利用した場合、農林事務所は利用者が本規約に同意したものとみなします。

### 3 利用および運用期間

利用者は、本規約に従い、公式アカウントを利用するものとします。

農林事務所は、利用者に事前通知することなく、公式アカウントの内容を変更または終了することができるものとします。

### 4 禁止事項

以下の各項に該当する場合、利用者による書き込みについて予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など農林事務所又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 農林事務所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 農林事務所の発信する内容に関係ないもの

(14) その他、農林事務所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 5 著作権について

公式アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、農林事務所に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

## 6 免責事項

- (1) 公式アカウントの掲載内容の正確性については万全を期しておりますが、利用者が公式アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 農林事務所は、利用者が投稿した内容について一切責任を負いません。
- (3) 農林事務所は利用者が掲載内容を利用または信用したことにより、利用者又は第三者が被った被害について一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は農林事務所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ農林事務所に対して著作権等行使しないことに同意したものとみなします。
- (5) 農林事務所は予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し又は中止することがあります。
- (6) 公式アカウントに寄せられた利用者からのコメントや問い合わせに対して、すべて回答するものではありません。
- (7) 公式アカウントは Facebook, Inc. のシステムにより運営されています。農林事務所は Facebook, Inc. のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えすることができません。また、Instagram サイト、Facebook, Inc. 又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリ機能、利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えすることができません。

## 7 利用者情報へのアクセス

農林事務所は利用者の名前やプロフィール写真など、利用者が SNS に公開している情報へのアクセスを行います。利用者が SNS の利用を継続した場合、利用者が農林事務所のプライバシーポリシーに同意したものとみなします。

## 8 個人情報の利用目的・プライバシーポリシー

農林事務所は、利用者の個人情報については農林事務所の業務（南会津地域の農林業・農山村振興、農林業関係のイベントに関する情報発信やキャンペーンに係る賞品発送等）の必要な範囲内において利用します。

## 9 利用規約の周知・変更等

本規約は、農林事務所 HP に掲載します。また、本規約は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

附 則

本規約は、令和3年2月10日から施行する。

附 則

本規約は、令和6年7月1日から施行する。